

令和3年度 小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案）

※下線は令和3年度実施項目

施策1 地域公共交通網における利便性の強化

① バス路線の効率化に資する体系の検討

- ・既存バス路線運行ルート of 検討。
- ・将来に向けたデマンドバス導入について情報収集。

② 既存バス路線における課題等の情報収集

- ・市民要望の整理。
- ・行政、事業者間の情報交換。

③ 鉄道とバスの乗り継ぎ環境の改善

- ・小樽築港駅前バス停の移設要望について、関係機関と協議。【継続】
- ・鉄道、バスの乗り継ぎ環境について事業者間の調整。

札幌市から小樽駅に向かう側の小樽築港駅前バス停は、現在は駅から遠い場所に設置されているため、築港駅でバスから鉄道に乗り換え、札幌へ通勤・通学する市民にとって不便であるとの意見が寄せられています。このため、バス停移動について、関係機関と協議を進めています。現在は、移設候補地を市営住宅若竹3号棟周辺に絞り込み、関係機関との協議を行っています。

【主な事業主体】行政、交通事業者

④ バス待ち環境の整備

- ・整備箇所、内容の検討。

⑤ 高齢者等への対応

- ・南小樽駅バリアフリー化事業の実施。【継続】
- ・市民戸別訪問（バスの乗り方、路線図の配布）
- ・バスヘルパー、バスアドバイザー制度の検討。

平成30年度から開始した南小樽駅のバリアフリー化は、令和4年秋のエレベーター供用開始に向け、工事を実施中です。令和3年度は、こ線橋の架け替え工事等を実施します。

【主な事業主体】行政、交通事業者

施策2 持続可能な交通体系の構築

① バス路線の効率化に資する体系の検討（再掲）

- ・既存バス路線運行ルート of 検討。
- ・将来に向けたデマンドバス導入について情報収集。

② 適正な運賃の設定の検討

- ・料金改定の効果の検証。

③ 交通事業者への公的補助の検討

- ・国庫補助（フィーダー系統補助）の活用。【継続】
- ・市補助の実施。【継続】

運賃の改定につきましては、令和2年4月に協議運賃による市内均一バス運賃値上げ（220円→240円）が実施されています。

公的補助につきましては、国庫補助申請の手続きを進めるとともに、市補助につきましても、令和2年6月に小樽市生活バス路線運行費補助金交付要綱を制定し、補助初年度として令和3年度に実施します。

【主な事業主体】 行政、交通事業者

④ 既存バス路線における課題等の情報収集（再掲）

- ・市民戸別訪問。（聞き取り調査の実施）
- ・市民要望の整理。
- ・行政、事業者間の情報交換。

⑤ 新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた交通事業者への対応【新規】

- ・臨時交付金、国庫補助金等を活用した臨時対策の検討。【新規】

新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けた交通事業者へは、令和2年度、国の臨時交付金を活用して、公共交通事業者への支援金給付事業を実施しました。こうした支援について、今後も国庫補助メニューについて情報収集し、引き続き検討していきます。

また、影響が長期化する中、今後も事業を継続していくために、需要に見合った交通網の検討や運賃改定の必要性について、早急に検討します。

新型コロナウイルス感染拡大により実施を見送る市民戸別訪問や市民要望の整理は、実施方法や内容について、感染症収束後の実施に向けて準備を進めます。

【主な事業主体】 行政、交通事業者

- ・急激な利用者減少に対応する経営持続策の検討。【新規】

施策3 市民・交通事業者・行政等が連携・協働した地域公共交通利用に向けた仕組みづくり

① 各種団体等との協働体制の構築

- ・冬期間マイカー通勤自粛キャンペーンの実施。

② 地域公共交通を守り、育てる市民意識の啓発の実施

- ・広報おたる特集記事掲載。
- ・FMおたるの番組による啓発の実施。
- ・各種モビリティマネジメント、パネル展等の検討・実施。

広報おたるでは、引き続き公共交通を利用し、維持することの必要性とともに、バスロケーションシステムの利用方法などについて紹介します。

【主な事業主体】 行政、交通事業者

③ 商店街等と連携した利用促進策の検討

- ・のりものフェスタ等の検討。
- ・バス停サポート団体による環境美化活動の検討。

④ 民間企業のサポートによるバス停上屋設置の検討・実施

- ・整備箇所、内容の検討。

施策4 地域公共交通の利用促進策の展開

① SNS等による地域公共交通情報の発信

- ・バスロケーションシステム市内導入の周知。【新規】
- ・市ホームページにおける公共交通サイトの検討。【新規】

令和2年度、国の臨時交付金を活用して、市内バス路線にバスロケーションシステムを導入します。サービスが開始される令和3年度は、バスロケーションシステムについて、公共施設や街頭において、パンフレットや啓発グッズの配布により周知活動を行います。

また、令和2年度に市ホームページがリニューアルされ、スマートフォンにも対応したシステムに変更となります。このため、これまで作成してきた紙媒体によるバスマップ等のSNS上での発信について検討します。

【主な事業主体】 行政、交通事業者

② 観光利用を誘発する地域公共交通の運行内容の見直しの検討

- ・利用者ニーズの把握、関係団体からの情報収集を実施。

③ 企画乗車券等による利用促進策の検討

- ・バス一日乗車券を使った企画ツアーの検討。
- ・公共交通を使ったスタンプラリー、市内ツアーの検討。
- ・買物特典付き乗車券の検討。

④ 分かりやすい運行系統の表示

- ・市ホームページにおける公共交通サイトの検討。【再掲】
- ・系統ナンバリングの検討。